

与論町の皆様へ



鹿児島地方法務局からのお知らせ

鹿児島地方法務局与論出張所の廃止に伴い、法務局では、登記の申請や登記事項証明書を請求する方法に係る以下のサービス等を実施していますので、ご利用ください。

① 月1回登記官を派遣し、派遣登記所を開設

法務局では、土地や建物の相続、売買、贈与などの登記申請や、登記事項証明書などの交付請求をお受けするために、「派遣登記官（派遣登記所）」を開設いたします。

登記に関するご相談もお受けいたしますので、お気軽にお越しください。

「平成24年3月までの派遣登記官（派遣登記所）」の開設日等

○日	時	平成24年2月21日（火）	13時～16時
		3月27日（火）	13時～16時

○開催場所 与論町役場 監査室にて

※4月以降の開設日は、基本的に毎月第4火曜日の13時から16時までを予定しています。

飛行機の時間、天候等により変更・中止となることもあります。

② 証明書等請求用ファックスを町役場（総務企画課）に設置

証明書等請求用ファックスを使って、手数料を貼付した請求書を鹿児島地方法務局奄美支局に送信することで、通常の郵送請求よりも速やかに証明書を取得できます。

③ 証明書の請求用紙を町役場（総務企画課）に備え付け

郵送により証明書等を請求される方のために、請求用紙を町役場（総務企画課）に備え付けていますのでご利用ください。

なお、オンラインでの各種申請、請求も可能ですが、詳しいことは、下記の法務局にお問い合わせください。

記

お問い合わせ先

鹿児島地方法務局
同

奄美支局
総務課庶務係

TEL 0997-52-0376

TEL 099-259-0667

人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん

